

都道府県番号	学校名	課程	学科	指定期間
2	青森県立北斗高等学校	定時制の課程	普通科	26～28

## 平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

### 1 研究開発課題

発達障害等のある生徒の将来の自立と社会参加を図るため、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成及び得意分野を伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

### 2 研究の概要

自立活動を教育課程に位置付け、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした障害特性に応じた指導を週1単位時間（年間35単位時間）設定し、対象生徒が履習できるようにする。特別支援学校等の協力を得ながら、心理アセスメント等の実施により実態を把握し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、特別な教育的ニーズに応じた指導、評価方法等について研究する。また、対象生徒の学習上又は生活上の困難に対する支援方策の一つとしてタブレット型端末を活用し、障害のある生徒とない生徒がともに学ぶ、一斉授業における理解しやすい授業づくり、個々の能力・才能を更に伸ばす指導の改善・工夫を行う。

### 3 研究の目的と仮説等

#### （1）研究開始時の状況と研究の目的

##### ①現状の分析

本校は、午前部、午後部、夜間部からなる三部制・単位制による定時制の課程であり、どの部においても社会性あるいは学力の面で問題を抱えた発達障害等の疑いのある生徒が、多く在籍している。生徒に関する情報共有、特に効果が期待される指導方法等の共有を可能な限り図りながら、指導に当たっている。また、適宜校内委員会を開催し、対応について検討するとともに、ケースによっては医療機関をはじめとする外部関係機関との連携を図っている。さらに、対象生徒以外の発達障害等の疑いのある生徒や、障害のない生徒にとっても、一斉授業における理解しやすい授業づくりは、本校の学校課題である。

##### ②目的

対象生徒の障害特性に応じた効果的な指導方法や、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための、タブレット型端末を活用した指導方法に関わる研究を行う。また、生徒の実態把握をし、教員間で共通理解をして指導していくための個別の指導計画等の様式を、本校の実態に応じた形で作成していく。さらに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫を行う。

#### （2）研究仮説

##### ①手段

- 自立活動を教育課程に位置付け、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした指導プログラムを作成するとともに、それに基づいた指導を週1単位時間（年間35単位時間）設定し、実践する。午前部、午後部、夜間部のどの部に在籍する生徒も対象として実施することを

可能にするため、複数の時間帯に設定する。

- カメラ機能で黒板を撮影しノート作成の補助としたり、授業の流れを前もって示し学習の見直しを持たせたりするためのツールとしてタブレット型端末を活用する。
- 自分の行動やモデルとなる他の生徒の行動を撮影したものを示して望ましい行動パターンに気づかせたりするためのツールとしてタブレット型端末を活用する。
- 対象生徒以外にも発達障害の疑いのある生徒や学力の面で課題のある生徒がいることから、個々の教育的ニーズに応じた授業を行うことが必要である。そのため、一斉授業の中で、対象生徒以外にも全員（最大30名）がタブレット型端末を使用し、それぞれが学びやすいようにカスタマイズしながら活用する。
- タブレット型端末の活用にあたり、その機能の補完や充実に向けて教室環境の整備を図り、ワイヤレス・ペンタブレット、書画カメラ、ワイヤレス・エクステンダー等を活用し、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫を行う。
- 保護者と連携を密にし、授業参観や情報交換の場を年複数回設ける。生徒の変容や様子を確認し合うことにより信頼関係を深め、学校と家庭が同一歩調で指導にあたる中で、保護者の理解啓発を図る。

## ②期待する具体的成果

- 対象生徒は、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした指導を受けることにより、障害特性に応じた、学校及び社会生活で必要とされるコミュニケーション等に関するスキル（以下、「スキル」とする。）を身に付けることができるとともに、タブレット型端末の活用により、学習上又は生活上の困難を改善・克服できる。
- 対象生徒が選択する科目において、グループあるいは全員がタブレット型端末を使用することにより、対象生徒を含む生徒一人一人が「わかる」「できた」を実感できるよう配慮した授業改善を行うことができ、対象生徒の学習意欲や理解度が向上する。
- タブレット型端末の活用を含め、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫により、対象生徒以外の発達障害の疑いのある生徒や障害のない生徒についても、学習意欲や理解度等の向上につながり、教員の授業力の向上が図られる。
- 保護者と日常的に連携を密にし、情報交換を行うことにより信頼関係を深め、学校と家庭が同一歩調で指導にあたる中で、保護者の理解啓発が図られる。

## (3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
ソーシャルスキルトレーニング（自立活動）の実施	自立活動において、ソーシャルスキルトレーニング等を中心とした指導を行う。コミュニケーションや障害特性に応じたスキルの獲得及び学習上の困難の改善・克服を目指す。	週1単位時間 (年間35単位時間)

## (4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

タブレット型端末の活用を含め、生徒が「わかる」「できた」を実感できるための、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の改善・工夫により、対象生徒以外の発達障害の疑いのある生徒や他の生徒についても、学習意欲や理解度等の向上につなげ、個々の能力・才能を伸ばす指導を行う。

## (5) 研究成果の評価方法

障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって評価する。タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については、授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。

## 4 研究の経過等

### (1) 教育課程の内容

困った時に他者への援助を求められるようにする等の生活をする上で必要になるであろう障害特性に応じたスキルの獲得及び学習上の困難の改善・克服を目標とし、ソーシャルスキルトレーニング等を中心とした指導プログラムを作成し、週1単位時間（年間35単位時間）実施する。評価については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって行う。

### (2) 全課程の修了認定の要件

本校が定めた教育課程を履修し、その成果が満足できると認められる生徒について、校長が卒業を認定する。この場合、各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動を修得したと認定される単位の合計は、74単位以上でなければならない。

### (3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	個々の生徒について、教育的立場からの実態把握や医学的な立場からの情報収集等により、障害の状態や得意分野等についての的確に把握し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する。それにより、自立活動におけるコミュニケーション及び人間関係形成に関する指導として、「ソーシャルスキルトレーニング」を週1単位時間（年間35単位時間）設定し、自立活動等担当教員を配置し実施する。また、タブレット型端末及び外部講師を活用した個々の能力・才能を伸ばす指導方法の検討を行い、試行的に実施する。
第2年次	自立活動における指導内容として、「ソーシャルスキルトレーニング」等を週1単位時間（年間35単位時間）複数の時間帯に設定する。また、自立活動等担当教員を複数配置し、複数の対象生徒に個別指導及び小集団指導を実施する。 他の発達障害の疑いのある生徒等へのコミュニケーション指導等に関する教職員の専門性を高めるための研修会を実施する。また、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりや、タブレット型端末の活用及び外部講師を活用し、個々の能力・才能を伸ばす指導方法を実践する。
第3年次	自立活動における指導内容として、「ソーシャルスキルトレーニング」等を週1単位時間（年間35単位時間）複数の時間帯に設定する。また、自立活動等担当教員を複数配置し、複数の対象生徒に個別指導及び小集団指導を実施する。他の発達障害の疑いのある生徒等へのコミュニケーション指導等に関する教職員の専門性を高めるための研修会を実施する。 第2年次の評価を踏まえ、全校体制で一斉授業におけるユニバーサルデザインの視点に立った授業に取り組み、授業改善を行うとともに、タブレット型端末の活用の改善・工夫を図る。 近隣の特別支援学校の協力を得て心理アセスメント等を実施し、指導・助言を得ながら、授業等の改善及び生徒の指導に活用する。

	<p>保護者とは面談の機会を設け、個別の指導計画についての話し合いや、授業参観をとおして保護者の希望等を把握し、指導内容や指導方法について協力しながら、指導の充実を図る。</p> <p>外部講師の活用により指導方法の改善・工夫を図る。さらに、実践研究をとおして得た知見を整理する。</p>
--	--

#### (4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察等によって評価する。また、タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については、授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。
第2年次	第1年次の評価を研究内容に生かして実施する。障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって評価する。タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については対象とする授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。
第3年次	第2年次の評価を研究内容に生かして実施する。障害特性に応じたスキルの獲得については、行動観察や教員や生徒を対象としたアンケート調査によって評価する。タブレット型端末の活用による学習における作業効率や理解度の向上については、授業中の行動観察や考査の結果等によって評価する。 また、保護者へのアンケートを実施し、指導内容や指導方法等について評価する。3カ年分の評価結果をまとめる。

### 5 研究開発の成果

#### (1) 実施による効果

##### ①対象生徒への効果

N	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導時間を設けたことで、集団活動でのストレスを話したり、困ったことを相談したりする機会になり、教員と話すことで自分の気持ちをコントロールするようになってきた。</li> <li>・「アルバイトをしてみたい」など、新しいことにチャレンジしようという意欲が高まってきた。</li> </ul>
T	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いて人の話を聞けるようになってきた。</li> <li>・提出物等をスマートフォンにメモし、忘れ物をしないように心掛けるようになってきた。</li> <li>・体調管理に関心を持ち、どんなことに気をつければいいのか考えるようになった。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慣れた教師には自分から話しかけ、気持ちを伝えたり、困ったことや分からないことを質問し、解決しようとするようになった。</li> <li>・クラスメイトに挨拶をしたり、話しかけたりすることが増えた。本人は中学校の頃と比べて話せるようになり、成長したと自己評価している。</li> <li>・自立活動の指導を受けている先輩を見て、アルバイトへの意欲が高まり、自ら応募し面接を受け、短期アルバイトを経験できた。</li> <li>・調理実習後、自主的に家庭でタブレット型端末を活用しながら、その時の料理を作り家族に振る舞った。家族からも喜ばれ、本人も喜んでいた。</li> <li>・生活全般が受け身だったが、今後の学校生活に自分のやりたいことを見つけることができた。</li> </ul>

C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から各教科の担当教員に座席の変更（黒板が見えないため前の座席にしてほしい）を申し出た。分からないことや困った時には黙っていることなく、教員に聞いたり助けを求めたりできるようになった。</li> <li>・短期アルバイトを経験し、アルバイトに対する意欲が高まった。アルバイト探しや電話連絡、履歴書作成、面接練習に積極的に取り組んだ結果、合格でき、週3日ほどのアルバイトを継続している。働くことにやりがいを感じるとともに、自信を持つことができた。</li> <li>・アルバイトのシフト予定や自立活動日などをメモ帳に記入し、スケジュール管理するようになった。</li> <li>・昨年に比べ、少しずつだが体調管理ができるようになり、欠席が減った。アルバイトを通し、簡単に休めない、体調管理が必要だという意識に結びついてきた。今後も家庭と連携し、体調管理の重要性を認識させたい。</li> <li>・家庭の協力があり、コンタクトレンズを装着した。授業中の姿勢が幾分改善してきた。</li> <li>・授業で指名されると、小さな声であるが答えるようになった。</li> <li>・年度途中、本人から学校とアルバイトの両立に疲れたため「自立活動をやめたい。」という申し出があった。結果的にはやめなかったが、自分のその時の気持ちを正直に話せるようになったことは成長である。</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指示待ちの状態はまだ見られるが、少しずつ自分から活動できるようになった。クラスメイトの動きを見て行動を選択したり、共通の趣味を持つ友達と会話したりしている。</li> <li>・ペーパークラフトの製作では、城が完成していく充実感を感じていた。</li> <li>・質問には「はい」との返答しかなくが多かったが、自分のやりたいことを伝えるなど、自分の気持ちを少しずつ話すようになってきた。今後もコミュニケーションスキル等を、継続して指導する必要がある。</li> <li>・修学旅行後、タブレット型端末で見学場所を検索し、写真を見ながら思い出を話すことができた。</li> <li>・アルバイトをしている友達との会話のなかで、アルバイトをしたいという意欲が出てきた。</li> <li>・自立活動の前に、生徒自身が出席簿へ時間と名前を記入するようにしてから、時間を守って行動するようになった。</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は選ばれて自立活動に参加しているという「特別感」により、学校生活の楽しさが増し、自分を表現することに自信がついた。</li> <li>・校内でマスクを外して過ごすことが多くなり、クラスの話し合いなどでも積極的に意見を出したり、集約したりするようになった。他学年の生徒や女子生徒がいても、それほど周囲を気にする様子がなくなった。登校時にはマスクをしているが、全校集会や講演会などには、声かけでマスクをはずし参加した。</li> <li>・人と話をすることが楽しくなり、自分から話かけることができるようになった。</li> <li>・自分で対処できないことがあると、不満や体調不良を訴えてくるため、必要最低限の指示を明確に伝えるようにした。また、困った時の対処法について繰り返し確認し、最後まで作業をやり通せるよう指導したところ、不満を訴えることがほとんど無くなった。</li> </ul>

## ②教員への効果

- ・中学校から「中・高連携連絡支援シート」、保護者から「高校生活支援シート」の提出を受け、細かな生徒情報を得ることができ、教員間の共通理解を図った上で、支援することができた。

- ・対象生徒の動画を視聴し、実態や対応の仕方、自立活動の目標、内容等について全教員へ伝達する時間を設けたことにより、生徒の状況を教員間で共有することができた。
- ・自立活動担当者と担任間で自立活動での実践やクラスでの状況について情報交換することにより、一貫した指導方法がとられるようになった。
- ・教員の資質向上のために、運営指導委員の先生に年4回授業参観をしてもらい、アドバイスを受け、生徒理解や授業改善に努めた。
- ・県外の先進校視察や研修会に参加した教員の視察・研修報告会を実施し、他校の取り組みや授業づくりの方法、生徒理解の方法などを知ること、特別支援教育についての理解が深まった。
- ・研修会を通して他教員と意見交換をするなど、自分の授業を見つめ直す良い機会になり、生徒理解や授業力の向上につながった。

### ③保護者等への効果

#### (保護者)

- ・「個別の指導計画」作成に当たり保護者と面談し、学校、家庭における生徒の様子をお互いに理解することができた。
- ・生徒が学校での出来事を家庭で話すようになり、学校での頑張りを感ずるようになった。
- ・保護者が小さなことでも生徒の変容に気づき、そのことを学校に伝えてくれるようになった。その後  
の支援方法などを改善するのに役立ち、共通理解して支援を進めることができた。

#### (他の生徒)

- ・本人の自尊感情のこともあり、自立活動については他生徒には伝えていない。そのため、他生徒がどう感じているか効果ははかりにくい、対象生徒の変化を感じ、「1年生の時と変わったよね。」という意見が他の生徒から聞かれた。
- ・チームティーチングを実施している一斉授業では、対象生徒以外の困っている生徒にも支援することができた。また、全体への指示後、支援の必要な生徒に個別の指示ができるので指示が通りやすくなり、授業への取り組みがスムーズになってきた。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った授業を心がけたことにより、生徒の授業アンケート結果では授業が分かりやすくなり、授業が楽しくなってきたという意見が聞かれた。また、授業に集中できるようになったという生徒も多くいた。

#### (その他(地域の理解等))

- ・近隣の特別支援学校の協力を得て、知能検査等の心理アセスメントを実施し、特別な配慮が必要な生徒への支援について助言を得たり、教員研修会の講師を引き受けてもらい、連携が強化されている。
- ・中学校の時に適応指導教室に通っていた生徒が、本校に入学してから頑張っているという様子を聞いた地域の中学校、教育センターの先生方が授業公開に参加している。
- ・就労支援機関の支援会議や情報交換会に、進路指導の教員が参加するようになった。
- ・就労支援施設が、本校生徒の福祉就労体験実習を受け入れてくれるようになった。

## (2) 実施上の問題点と今後の課題

### (実施上の問題点と今後の課題について)

#### 授業について

- ・勉強の仕方が分からず苦勞している生徒が多い。今後はノートの書き方や試験勉強のやり方など、学ぶための学び方も教えていく必要がある。

- ・異動で教員が入れ替わっても、生徒たちへのわかりやすい授業を担保するとともに、教員が指導に戸惑わないよう、本研究で構築してきた授業のユニバーサルデザイン化等について、本校独自の「授業の手引き」等を作成する必要がある。
- ・ICT機器の活用について、教員の研修不足や得意、不得意もあり、一斉授業での有効な活用ができなかった。今後も学校全体で研修会を実施したり、県総合学校教育センターで開講している研修講座に参加するなど積極的に研修することが必要である。

### 体制づくりについて

- ・多様な生徒に対応できる教員組織づくり、指導方法の考察、教育課程、校則の見直しなど、多様な生徒には多様な方策を立てていくことが必要である。
- ・授業や生徒の生活面の指導、助言をしてくれる専門性のあるコーディネーターを指名するとともに、校内委員会を組織化し、支援の必要な生徒の実態把握、適切な生徒理解をすすめ、支援体制を整え、組織で対応できるようにすることが必要である。
- ・特別支援教育に関する知識、スキル等を有する教員が必要であり、自立活動の時間に数人の教員が指導に当たると教員の人数が不足することが考えられるため、加配教員が必要である。
- ・生徒の学校生活の基盤はホームルームにあるので、生徒の支援について、自立活動等担当教員、担任に加え、各教科担当者が生徒の情報共有をすることが望ましい。
- ・教員の「教員の指導・授業に生徒の側がついてくる努力をすべきである。」という教育観を変容させ、制度や分かりやすい授業の意義や効果等について、理解を深め、全教員一丸となって授業づくりや生徒への対応を行えるような体制をつくる必要がある。
- ・特別支援教育、自立活動に関しての理解が進んでいない高校教員に、どのように理解を促していくのが課題である。

### 通級による指導について

- ・通級のしくみが理解されていないので、平成30年度に向け、全教員での研修が必要である。
- ・通級による指導の対象生徒を選定する際に、保護者、生徒全員に通級の内容等について周知し、希望者を募った方が良い。また、保護者や生徒への周知の仕方を検討していかなければならない。
- ・通級による指導を実施する場合は、対象生徒が増えることや通級による指導の時間を加えることによって生徒の授業時数が増えるという負担を考えると、選択教科、科目の中に自立活動を組み込んで指導した方が良い。そのために教育課程の見直しが必要である。

### 進路について

- ・入学当初から将来を見通して、保護者と一緒に生徒の進路について考えていく必要がある。その際、生徒の主体性を大事にしながら考えていくことが必要である。
- ・進路選択の際に福祉就労を選ぶ生徒が出てきた場合に備え、福祉制度、福祉就労についての研修が必要である。
- ・必要な生徒には、在学中に職業体験を実施し、仕事に対する興味につなげたり、仕事をしていく上での課題を明確にし、それを学校での目標の一つにすることで、自立につなげていくことが必要である。

### 環境づくりについて

- ・空き教室がほとんどなく、指導場所を確保するのが難しい。
- ・外部の人材（例えば大学生など）を活用し授業の補充を行ったり、同年代の人と交流する場を設けるなどしたい。また、卒業後も見通して在学中から外部の支援機関とつながることが必要である。

(生徒の自尊感情への配慮について)

- 本人が特別扱いされることを嫌うため、他の生徒や地域への説明は行っていない。
- 自立活動へ参加するかどうかは本人、保護者が決めるようにし、押し付けの活動にならないよう配慮した。
- 生徒が「自分はできないから指導を受けている。」と感じるような支援ではなく、「できることを増やすため。」と感じられるような支援を心がけるとともに、人それぞれに学び方が違うということを、周りの生徒たちにも知らせていく必要がある。